

令和4年4月7日

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 池 崎 学

一般競争入札について下記のとおり実施するので、陸上自衛隊が示す「入札及び契約心得（令和4年3月24日）」等関係事項を承諾のうえ参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

(1) 品名等

品 名	規 格	単 位	予 定 数 量
カセットボンベ, 一般地用ほか22件 別紙第1「内訳書」のとおり			

(2) 納 期 令和4年6月1日(水)～令和5年3月31日(金)

(3) 納 地 北海道内の各駐屯地又は分屯地

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和4年度有効の全省庁統一競争参加資格「物品の販売」の「A」、「B」、「C」又は「D」の格付を保有し、北海道地域に競争参加資格を有するものであること。

(4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 別紙第2「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。

3 契約条項等を示す場所

契約条項及び「入札及び契約心得」については、北海道補給処調達会計部に掲示するほか、北海道補給処ホームページにも掲載する。

4 競争入札執行の日時及び場所

(1) 日 時 令和4年5月10日(火) 10時30分

(2) 場 所 陸上自衛隊北海道補給処 調達会計部入札室

5 落札決定方法

(1) 単価により決定する。

(2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。なお、同額の場合は抽選とする。

6 保証金に関する事項

(1) 入札保証金は免除する。

ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従った契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金は免除する。

ただし、契約者が「入札及び契約心得」に従った契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10を違約金として徴収する。

7 入札の無効

(1) 第2項に示した競争に参加するために必要な資格のない者がした入札

(2) 入札に関する条件に違反した入札

(3) 入札金額、入札者及び担当者氏名、連絡先の記載がない入札書

(4) 入札開始時刻に遅れたもの、又は郵便入札において本公告に示す期限を過ぎて到着した入札書

(5) 電話、電報及びFAXによる入札

(6) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

8 契約書の作成

落札決定後、関係法令等に基づき契約書を作成する。

9 その他

(1) 入札書は指定した書式を使用する。入札参加者は、契約課担当者に連絡し確認するものとする。

(2) 契約締結に伴う条件

本入札は、経費（予算）が配分されることを前提とした入札であり、予定の経費（予算）が配分されることを契約締結の条件とする。

(3) 入札書の記載要領等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載する。

なお、落札決定は、消費税抜きの金額で発表する。

(4) 郵便入札

ア 郵便による入札参加を推奨（コロナウイルス感染防止のため）

イ 郵便入札の要領等

(ア) 送付先

〒061-1393 恵庭市西島松308

陸上自衛隊北海道補給処調達会計部契約課

(イ) 送付期限

令和4年5月9日（月）17時00分（必着）

- (ウ) 送付要領
 - a 入札書は、「カセットボンベ、一般地用ほか22件」と朱書された小封筒の中に入れて封印をする。
 - b 上記aの入札書が入った小封筒と資格決定通知書（写）を郵送用封筒に入れて配達ができる郵便又はメール便にて送付する。
- (イ) 到着の確認
 - 郵送入札を行う者は、発送した後契約課担当者に到着の確認を行うものとする。
- (5) 再度入札
 - ア 郵便による入札者がいない場合、直ちに実施する。
 - イ 郵便による入札者がいる場合
 - (ア) 再度入札の実施日時
 - 令和4年5月13日（金）13時30分
 - (イ) 郵便入札の要領
 - a 送付期限
 - 令和4年5月12日（木）17時00分（必着）
 - b その他の要領
 - 初度の入札と同様
- (6) 資格決定通知書に関し、本年度初めて当補給処の入札に参加する者又は記載内容に変更のあった者は、当該「写」を入札開始までに提出する。（FAX可）
- (7) 同等品をもって入札をする場合は、令和4年4月26日（火）17時までに「入札及び契約心得」で示す「同等品判定依頼書」の様式をもって契約課担当者に提出し、入札前に書面をもって承認を受けなければならない。
なお、その合否については入札日前々日までに連絡をすると共にインターネットで公表する。
- (8) 代表者以外の入札者は、委任状を入札開始までに提出すること。
〒061-1393 恵庭市西島松308
陸上自衛隊北海道補給処調達会計部契約課（担当：大宮）
電話 0123-36-8611（内線5257）
- (9) 公告掲示場所
 - ア 掲示板
 - (ア) 島松駐屯地
 - (イ) 恵庭、千歳、札幌各商工会議所
 - イ 北海道補給処ホームページ
<http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/dep.html>
- (10) 公告掲示期間
令和4年4月7日～令和4年5月10日

内 訳 書

No.	品 名	規 格	単 位	予 定 数 量
1	カセットポンベ, 一般地用	仕様書のとおり	EA	1,599
2	カセットポンベ, 寒冷地用	仕様書のとおり	EA	1,510
3	ホワイトガソリン	仕様書及び調達要領指定書のとおり	LI	96
4	測深剤, 揮発用油	仕様書及び調達要領指定書のとおり	GM	900
5	グリース, 極圧	仕様書及び調達要領指定書のとおり	GM	52,500
6	車両用潤滑油 モービルデルパック1	仕様書及び調達要領指定書のとおり	LI	128
7	車両用潤滑油 オートループスーパーオイル	仕様書及び調達要領指定書のとおり	LI	88
8	2サイクルエンジン油	仕様書及び調達要領指定書のとおり	LI	1,981
9	コンプレッサオイル (岩田純正オイル67W)	仕様書及び調達要領指定書のとおり	LI	155
10	カップグリース (ラバーグリース) (100g入)	仕様書及び調達要領指定書のとおり	EA	603
11	チェーンソーオイル, ISO-VG-100 (オールシーズンタイプ)	仕様書及び調達要領指定書のとおり	LI	1,530
12	軽雪上車用ギヤーオイル	仕様書及び調達要領指定書のとおり	LI	104
13	ブレーキ液 DOT5.1	仕様書及び調達要領指定書のとおり	LI	102
14	ラッカーシンナー	仕様書及び調達要領指定書のとおり	LI	5,360
15	外部用フタル酸樹脂エナメル (半つや) 2801 白色 (1) (N9.5)	仕様書及び調達要領指定書のとおり	KG	500
16	外部用フタル酸樹脂エナメル (つや無) 3811 黒色 (1) (N2)	仕様書及び調達要領指定書のとおり	LI	408
17	外部用フタル酸樹脂エナメル (つや有) 1812 黒 (2) (N1.5)	仕様書及び調達要領指定書のとおり	LI	8,692
18	ラッカーエナメル 白	仕様書及び調達要領指定書のとおり	LI	528
19	ラッカーエナメル 黒	仕様書及び調達要領指定書のとおり	LI	1,472
20	ラッカーエナメル 黄	仕様書及び調達要領指定書のとおり	LI	256
21	ラッカーエナメル OD	仕様書及び調達要領指定書のとおり	LI	788
22	ラッカーエナメル (つや無) 3811 黒色 (4L)	仕様書及び調達要領指定書のとおり	LI	212
23	油吸着マット	仕様書のとおり	CA	1,020

装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

(1) 資本関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が会社更生法、（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。

ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(2) 人的関係がある場合

次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更生会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。

ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

- (3) (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の設置の効果を事実上滅殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

令和 年 月 日

入 札 書

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 池 崎 学 殿

住所

氏名

代表者氏名

担当者氏名

連絡先

下記の金額をもって「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の
契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する
誓約事項について誓約します。

No	品名	単位	予定数量	単価	金額
1	カセットボンベ、一般地用	EA	1,599		
2	カセットボンベ、寒冷地用	EA	1,510		
3	ホワイトガソリン	LI	96		
4	測深剤、揮発用油	GM	900		
5	グリース、極圧	GM	52,500		
6	車両用潤滑油 モービルデルバック 1	LI	128		
7	車両用潤滑油 オートループス パーオイル	LI	88		
8	2サイクルエンジン油	LI	1,981		
9	コンプレッサーオイル（岩田純正オ イル67W）	LI	155		
10	カップグリース（ラバグリース） （100g入）	EA	603		
11	チェーンソーオイル、ISO-VG 100（オールシーズンタイプ）	LI	1,530		
12	軽雪上車用ギヤーオイル	LI	104		
13	ブレーキ液 DOT 5. 1	LI	102		
14	ラッカーシンナー	LI	5,360		
15	外部用フタル酸樹脂エナメル（半つ や）2801白色（1）（N9.5）	KG	500		
16	外部用フタル酸樹脂エナメル（つや 無）3811黒色（1）（N2）	LI	408		
17	外部用フタル酸樹脂エナメル（つや 有）1812黒（2）（N1.5）	LI	8,692		
18	ラッカーエナメル 白	LI	528		
19	ラッカーエナメル 黒	LI	1,472		
20	ラッカーエナメル 黄	LI	256		

令和 年 月 日

入 札 書

分任契約担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 池 崎 学 殿

住所

氏名

代表者氏名

担当者氏名

連絡先

下記の金額をもって「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の
契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する
誓約事項について誓約します。

No	品名	単位	予定数量	単価	金額
21	ラッカーエナメル OD	LI	788		
22	ラッカーエナメル（つや無）3 811 黒色（4L）	LI	212		
23	油吸着マット	CA	1,020		
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					

調達要求番号：2MCQ10Q0001

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号	仕 様 書 番 号		
カセットボンベ	NQ-K100001H		
	防衛大臣承認	平成	年 月 日
	作 成	平成13年	7月25日
	変 更	令和元年	6月 3日
作成部隊等名	北 海 道 補 給 処		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道補給処において調達するガスランタンに使用するカセットボンベについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

品質証明書

製品の品質を証明するもので、製品名、製品の規格、製造ロット、製造年月日などが記載され、品質証明責任者のサイン又は印が入ったものをいう。

1.3 種類

種類は、表1による。

表1-種類

種類	物品番号
一般地用	6830-281-5766-5
寒冷地用	6830-281-5767-5

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は、仕様書の名称及び種類による。

例 カセットボンベ，一般地用

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S S 2 1 4 8 カセットこんろ用燃料容器

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 製品に関する要求

2.1 品質

品質は、JIS S 2148に適合した容器に表2に示すブタンガスなどが安全に充填された製品で、充填されたガスは有臭でなければならない。

表2-品質

種類	規定
一般地用	ブタンガス (C ₄ H ₁₀) 95 %以上とする。
寒冷地用	イソブタンガス (C ₄ H ₁₀) 95 %以上とする。

2.2 内容量

内容量は、250 g 缶入りとする。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 外装の表示

外装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、図1の様式及び記載要領により包装の形状に適合した寸法で適宜の位置に表示するものとする。


陸 上 自 衛 隊 	
品 名	(製品の呼び方を記入)
物 品 番 号	(該当する事項を記入)
数 量	
LOT. No	
製 造 年 月	(西暦年月を記入)
納 入 年 月	(西暦年月を記入)
納 入 者	(契約の相手方の名称又は略号を記入)

図1-外装の表示

5 その他の指示

5.1 納入書類

契約の相手方は、納入時に品質証明書1部を監督官等に提出するものとする。

5.2 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容について疑義を生じた場合は、すべて契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調達要求番号: 2MCQ10Q0001

陸上自衛隊仕様書			
物品番号		仕様書番号	
油脂類等市販品調達		NQ-Z100019J	
		防衛大臣承認	平成 年 月 日
		作成	平成18年 5月 9日
		変更	令和 元年 6月 3日
		作成部隊等名	北海道補給処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道補給処において調達する市販品の油脂類及び塗料などについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.2.3

SDS

“労働安全衛生法”，“特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律”及びJIS Z 7253に基づく安全データシートをいう。

1.2.4

品質証明書

製品の品質を証明するもので、製品名、製品の規格、製造ロット、製造年月日などが記載され、品質証明責任者のサイン又は印が入ったものをいう。

1.3 製品の呼び方

製品の呼び方は、調達要求書の品名による。

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS Z 7253

GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) **法令等**

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）（以下“グリーン購入法”という。）

危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

この仕様書で調達される製品は、JIS規格に適合するものとし、グリーン購入法が規定されているものについては、その適合品とする。

2.2 調達品目・数量

調達品目及び数量は、調達要求書及び調達要領指定書による。

2.3 構造・形状・寸法・質量など

構造などは、JIS又はISO規格によるほか、製造者が定める仕様による。

2.4 外観

外観は、割れ、きず、まくれ、その他の有害な欠陥があってはならない。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は、“危険物の規制に関する規則”によるほか、調達要領指定書によって指定する場合を除き、適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

- a) 品名（製品の呼び方）
- b) 物品番号（調達要求書による）
- c) 内容量
- d) 製造年月（西暦年月）
- e) 納入年月（西暦年月）
- f) 契約の相手方の名称又はその略号

5 その他の指示

5.1 納入書類

契約の相手方は、次に示すとおり書類を提出するものとする。

- a) 契約締結後速やかに納入する製品を記載したカタログ及びSDS（日本語表記及び英語表記のもの。）を契約担当官等に各1部（ただし、同一年度内に同一製品を納入する場合、2回目以降の納入時には提出を省略することができる。）

b) 納入時に品質証明書及びSDS（日本語表記及び英語表記のもの。）を監督官等に各1部

5.2 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容について疑義を生じた場合は、すべて契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調達要領指定書	発簡番号	0002
	調達要求番号	2MCQ1CQ0001
	調達要求年月日	令和4年4月1日
	作成部隊	装備計画部 需品課
	作成年月日	令和4年3月18日
品名	ホワイトガソリン	
仕様書番号	NQ-Z100019J	

指定事項：次について、仕様書を補足する。

2.2 調達品目・数量

品名	品質
ホワイトガソリン	JIS K 2201の工業用ガソリン1号に該当し、不溶解の水及び遊離した不純物を含まないもので、かつ、表の規定に適合するもの。

4.1 包装

4 L入とするほか、商慣習による。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は、“危険物の規制に関する規則”によるほか、適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

- 品名（単価契約発注通知書による。）
- 物品番号（単価契約発注通知書による。）
- 内容量
- 製造年月（西暦年月）
- 納入年月（西暦年月）
- 契約相手方の名称
- 調達要求番号

項目	反応	引火点	蒸留性状			銅版腐食 (°C, 3h)
			初留温度 (°C)	50% 留出温度 (°C)	終点 (°C)	
判定基準	中性	—	30以上	100以下	150以下	1以下
試験方法	JIS K 2252	—	JIS K 2254 (常圧法蒸留試験方法)			JIS K 2253

調達要求番号: 2MCQ / CQ 0002

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
油脂類等市販品調達		NQ-Z100019J	
		防衛大臣承認	平成 年 月 日
		作 成	平成18年 5月 9日
		変 更	令和 元年 6月 3日
		作成部隊等名	北 海 道 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道補給処において調達する市販品の油脂類及び塗料などについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.2.3

SDS

“労働安全衛生法”，“特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律”及びJIS Z 7253に基づく安全データシートをいう。

1.2.4

品質証明書

製品の品質を証明するもので、製品名、製品の規格、製造ロット、製造年月日などが記載され、品質証明責任者のサイン又は印が入ったものをいう。

1.3 製品の呼び方

製品の呼び方は、調達要求書の品名による。

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS Z 7253

GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート (SDS)

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) **法令等**

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）（以下“グリーン購入法”という。）

危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

この仕様書で調達される製品は、JIS規格に適合するものとし、グリーン購入法が規定されているものについては、その適合品とする。

2.2 調達品目・数量

調達品目及び数量は、調達要求書及び調達要領指定書による。

2.3 構造・形状・寸法・質量など

構造などは、JIS又はISO規格によるほか、製造者が定める仕様による。

2.4 外観

外観は、割れ、きず、まくれ、その他の有害な欠陥があってはならない。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は、“危険物の規制に関する規則”によるほか、調達要領指定書によって指定する場合を除き、適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

- a) 品名（製品の呼び方）
- b) 物品番号（調達要求書による）
- c) 内容量
- d) 製造年月（西暦年月）
- e) 納入年月（西暦年月）
- f) 契約の相手方の名称又はその略号

5 その他の指示

5.1 納入書類

契約の相手方は、次に示すとおり書類を提出するものとする。

- a) 契約締結後速やかに納入する製品を記載したカタログ及びSDS（日本語表記及び英語表記のもの。）を契約担当官等に各1部（ただし、同一年度内に同一製品を納入する場合、2回目以降の納入時には提出を省略することができる。）

b) 納入時に品質証明書及びSDS（日本語表記及び英語表記のもの。）を監督官等に各1部

5.2 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容について疑義を生じた場合は、すべて契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調達要領指定書	発簡番号	0003
	調達要求番号	2MCQ1CQ0002
	調達要求年月日	令和4年4月1日
	作成部隊	装備計画部 需品課
	作成年月日	令和4年3月18日
品名	測深剤, 揮発油用	
仕様書番号	NQ-Z100019J	

指定事項：次について、仕様書を補足する。

2.2 調達品目・数量

品名	カタログ製品名
測深剤, 揮発油用	堀江商会 ガソリンレベル 又は同等以上のもの（他社製品を含む。）
記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

4.1 包装

4.5 gチューブ入とするほか、商慣習による。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は、“危険物の規制に関する規則”によるほか、適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

- a) 品名（単価契約発注通知書による。）
- b) 物品番号（単価契約発注通知書による。）
- c) 内容量
- d) 製造年月（西暦年月）
- e) 納入年月（西暦年月）
- f) 契約相手方の名称
- g) 調達要求番号

調達要領指定書	発簡番号	0004
	調達要求番号	2MCQ1CQ0002
	調達要求年月日	令和4年4月1日
	作成部隊	装備計画部 需品課
	作成年月日	令和4年3月18日
品名	グリース, 極圧	
仕様書番号	NQ-Z100019J	

指定事項：次について、仕様書を補足する。

2.2 調達品目・数量

品名	カタログ製品名
グリース, 極圧	モリロックグリースAP1

4.1 包装

2.5 kg入とするほか、商慣習による。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は、”危険物の規制に関する規則”によるほか、適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

- a) 品名 (単価契約発注通知書による。)
- b) 物品番号 (単価契約発注通知書による。)
- c) 内容量
- d) 製造年月 (西暦年月)
- e) 納入年月 (西暦年月)
- f) 契約相手方の名称
- g) 調達要求番号

調達要領指定書	発・簡 番 号	0005
	調 達 要 求 番 号	2MCQ1CQ0002
	調 達 要 求 年 月 日	令和4年4月1日
	作 成 部 隊	装備計画部 需品課
	作 成 年 月 日	令和4年3月18日

品 名	車両用潤滑油 モービルデルパック1
-----	-------------------

仕 様 書 番 号	NQ-Z100019J
-----------	-------------

指定事項：次について、仕様書を補足する。

2.2 調達品目・数量

品 名	カタログ製品名
車両用潤滑油 モービルデル パック1	モービルデルバック 1 LE 5W-30

4.1 包装

4 L入とするほか、商慣習による。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は、“危険物の規制に関する規則”によるほか、
適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

- a) 品名（単価契約発注通知書による。）
- b) 物品番号（単価契約発注通知書による。）
- c) 内容量
- d) 製造年月（西暦年月）
- e) 納入年月（西暦年月）
- f) 契約相手方の名称
- g) 調達要求番号

調達要領指定書	発簡番号	0006
	調達要求番号	2MCQ1CQ0002
	調達要求年月日	令和4年4月1日
	作成部隊	装備計画部 需品課
	作成年月日	令和4年3月18日
品名	車両用潤滑油 オートループスーパーオイル	
仕様書番号	NQ-Z100019J	

指定事項：次について、仕様書を補足する。

2.2 調達品目・数量

品名	カタログ製品名
車両用潤滑油 オートループスーパーオイル	ヤマハオートループスーパーオイル

4.1 包装

- 1 L入とするほか、商慣習による。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は、“危険物の規制に関する規則”によるほか、適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

- a) 品名（単価契約発注通知書による。）
- b) 物品番号（単価契約発注通知書による。）
- c) 内容量
- d) 製造年月（西暦年月）
- e) 納入年月（西暦年月）
- f) 契約相手方の名称
- g) 調達要求番号

調達要領指定書	発簡番号	0008
	調達要求番号	2MCQ1CQ0002
	調達要求年月日	令和4年4月1日
	作成部隊	装備計画部 需品課
	作成年月日	令和4年3月18日
品名	2サイクルエンジン油	
仕様書番号	NQ-Z100019J	

指定事項：次について、仕様書を補足する。

2.2 調達品目・数量

品名	カタログ製品名
2サイクルエンジン油	ヤナセ製油(株) YSバイオ2T ペリコ 2サイクルECO (N) V7 又は同等以上のもの(他社製品を含む。)
記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

4.1 包装

容器は、金属製缶とし、内容量は、1 L入又は、500 mlとする。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は、“危険物の規制に関する規則”によるほか、適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

- a) 品名(単価契約発注通知書による。)
- b) 物品番号(単価契約発注通知書による。)
- c) 内容量
- d) 製造年月(西暦年月)
- e) 納入年月(西暦年月)
- f) 契約相手方の名称
- g) 調達要求番号

調達要領指定書	発簡番号	0009
	調達要求番号	2MCQ1CQ0002
	調達要求年月日	令和4年4月1日
	作成部隊	装備計画部 需品課
	作成年月日	令和4年3月18日
品名	コンプレッサオイル (岩田純正オイル67W)	
仕様書番号	NQ-Z100019J	

指定事項：次について、仕様書を補足する。

2.2 調達品目・数量

品名	カタログ製品名
コンプレッサオイル (岩田純正オイル67W)	アネスト岩田レシプロコンプレッサオイル

4.1 包装

- 1. L入とするほか、商慣習による。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は、“危険物の規制に関する規則”によるほか、適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

- a) 品名 (単価契約発注通知書による。)
- b) 物品番号 (単価契約発注通知書による。)
- c) 内容量
- d) 製造年月 (西暦年月)
- e) 納入年月 (西暦年月)
- f) 契約相手方の名称
- g) 調達要求番号

調達要領指定書	発 簡 番 号	0010
	調 達 要 求 番 号	2MCQ1CQ0002
	調 達 要 求 年 月 日	令和4年4月1日
	作 成 部 隊	装備計画部 需品課
	作 成 年 月 日	令和4年3月18日
品 名	カップグリース (ラバーグリース) (100g入)	
仕 様 書 番 号	NQ-Z100019J	

指定事項：次について、仕様書を補足する。

2.2 調達品目・数量

品 名	カタログ製品名
カップグリース (ラバーグリース) (100g入)	TOKICO ラバーグリース RG201 SUPER ZOIL ラバーグリース 又は同等以上のもの (他社製品を含む。)
記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

4.1 包装

100g入とするほか、商慣習による。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は、“危険物の規制に関する規則”によるほか、適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

- a) 品名 (単価契約発注通知書による。)
- b) 物品番号 (単価契約発注通知書による。)
- c) 内容量
- d) 製造年月 (西暦年月)
- e) 納入年月 (西暦年月)
- f) 契約相手方の名称
- g) 調達要求番号

調達要領指定書	発簡番号	0012
	調達要求番号	2MCQ1CQ0002
	調達要求年月日	令和4年4月1日
	作成部隊	装備計画部 需品課
	作成年月日	令和4年3月18日
品名	チェーンソーオイル, ISO-VG-100 (オールシーズンタイプ)	
仕様書番号	NQ-Z100019J	

指定事項：次について、仕様書を補足する。

2.2 調達品目・数量

品名	カタログ製品名
チェーンソーオイル, ISO-VG-100 (オールシーズンタイプ)	AZチェーンソーオイルDタイプ 18L BOLLチェーンソーオイル 18L C18 1IK 又は同等以上のもの (他社製品を含む。)
記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

4.1 包装

18L入とするほか、商慣習による。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は、“危険物の規制に関する規則”によるほか、適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

- a) 品名 (単価契約発注通知書による。)
- b) 物品番号 (単価契約発注通知書による。)
- c) 内容量
- d) 製造年月 (西暦年月)
- e) 納入年月 (西暦年月)
- f) 契約相手方の名称
- g) 調達要求番号

調達要領指定書	発簡番号	0007
	調達要求番号	2MCQ1CQ0002
	調達要求年月日	令和3年4月2日
	作成部隊	装備計画部 需品課
	作成年月日	令和4年3月18日
品名	軽雪上車用ギヤオイル	
仕様書番号	NQ-Z100019J	

指定事項：次について、仕様書を補足する。

2.2 調達品目・数量

品名	カタログ製品名
軽雪上車用ギヤオイル	ヤマハループギヤオイル

4.1 包装

- 1 L入とするほか、商慣習による。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は、“危険物の規制に関する規則”によるほか、適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

- a) 品名（単価契約発注通知書による。）
- b) 物品番号（単価契約発注通知書による。）
- c) 内容量
- d) 製造年月（西暦年月）
- e) 納入年月（西暦年月）
- f) 契約相手方の名称
- g) 調達要求番号

調達要領指定書	発 簡 番 号	0011
	調 達 要 求 番 号	2MCQ1CQ0002
	調 達 要 求 年 月 日	令和4年4月1日
	作 成 部 隊	装備計画部 需品課
	作 成 年 月 日	令和4年3月18日
品 名	ブレーキ液 DOT5.1	
仕 様 書 番 号	NQ-Z100019J	

指定事項：次について、仕様書を補足する。

2.2 調達品目・数量

品 名	カタログ製品名
ブレーキ液 DOT5.1	DIXCELブレーキフルードDOT5.1 MOTUL DOT5.1ブレーキフルード 又は同等以上のもの（他社製品を含む。）
記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

4.1 包装

- 1 L入とするほか、商慣習による。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は、“危険物の規制に関する規則”によるほか、適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

- a) 品名（単価契約発注通知書による。）
- b) 物品番号（単価契約発注通知書による。）
- c) 内容量
- d) 製造年月（西暦年月）
- e) 納入年月（西暦年月）
- f) 契約相手方の名称
- g) 調達要求番号

調達要求番号：2MCQ/CA0003

陸上自衛隊仕様書			
物品番号	仕様書番号		
油脂類等市販品調達	NQ-Z100019J		
	防衛大臣承認	平成	年 月 日
	作成	平成18年	5月 9日
	変更	令和元年	6月 3日
	作成部隊等名	北海道補給処	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道補給処において調達する市販品の油脂類及び塗料などについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.2.3

SDS

“労働安全衛生法”，“特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律”及びJIS Z 7253に基づく安全データシートをいう。

1.2.4

品質証明書

製品の品質を証明するもので、製品名、製品の規格、製造ロット、製造年月日などが記載され、品質証明責任者のサイン又は印が入ったものをいう。

1.3 製品の呼び方

製品の呼び方は、調達要求書の品名による。

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS Z 7253

GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート（SDS）

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) **法令等**

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（平成11年法律第86号）

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）（以下“グリーン購入法”という。）

危険物の規制に関する規則（昭和34年総理府令第55号）

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

この仕様書で調達される製品は、JIS規格に適合するものとし、グリーン購入法が規定されているものについては、その適合品とする。

2.2 調達品目・数量

調達品目及び数量は、調達要求書及び調達要領指定書による。

2.3 構造・形状・寸法・質量など

構造などは、JIS又はISO規格によるほか、製造者が定める仕様による。

2.4 外観

外観は、割れ、きず、まくれ、その他の有害な欠陥があってはならない。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は、“危険物の規制に関する規則”によるほか、調達要領指定書によって指定する場合を除き、適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

- a) 品名（製品の呼び方）
- b) 物品番号（調達要求書による）
- c) 内容量
- d) 製造年月（西暦年月）
- e) 納入年月（西暦年月）
- f) 契約の相手方の名称又はその略号

5 その他の指示

5.1 納入書類

契約の相手方は、次に示すとおり書類を提出するものとする。

- a) 契約締結後速やかに納入する製品を記載したカタログ及びSDS（日本語表記及び英語表記のもの。）を契約担当官等に各1部（ただし、同年度内に同一製品を納入する場合、2回目以降の納入時には提出を省略することができる。）

b) 納入時に品質証明書及びSDS（日本語表記及び英語表記のもの。）を監督官等に各1部

5.2 仕様書に関する疑義

この仕様書の内容について疑義を生じた場合は、すべて契約担当官等に申し出てその指示を受けるものとする。

調達要領指定書	発簡番号	0013
	調達要求番号	2MCQ1CQ0003
	調達要求年月日	令和4年4月1日
	作成部隊	装備計画部 需品課
	作成年月日	令和4年3月18日
品名	ラッカーシンナー	
仕様書番号	NQ-Z100019J	

指定事項：次について、仕様書を補足する。

2.2 調達品目・数量

品名	カタログ製品名
ラッカーシンナー	ニッペ 500K シンナー アサヒペン AP ラッカーシンナー 又は同等以上のもの（他社製品を含む。）
この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

4.1 包装

16 L入とするほか、商慣習による。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は、“危険物の規制に関する規則”によるほか、適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

- a) 品名（単価契約発注通知書による。）
- b) 物品番号（単価契約発注通知書による。）
- c) 内容量
- d) 製造年月（西暦年月）
- e) 納入年月（西暦年月）
- f) 契約相手方の名称
- g) 調達要求番号

調達要領指定書	発簡番号	0019
	調達要求番号	2MCQ1CQ0003
	調達要求年月日	令和4年4月1日
	作成部隊	装備計画部 需品課
	作成年月日	令和4年3月18日
品名	外部用フタル酸樹脂エナメル (半つや) 2801白色 (1) (N9.5)	
仕様書番号	NQ-Z100019J	

指定事項：次について、仕様書を補足する。

2.2 調達品目・数量

品名	カタログ製品名
外部用フタル酸樹脂エナメル (半つや) 2801白色 (1) (N9.5)	ネオフタリット フタルミー 又は同等以上のもの (他社製品を含む。)
この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

4.1 包装

4 L入とするほか、商慣習による。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は、“危険物の規制に関する規則”によるほか、適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

- 品名 (単価契約発注通知書による。)
- 物品番号 (単価契約発注通知書による。)
- 内容量
- 製造年月 (西暦年月)
- 納入年月 (西暦年月)
- 契約相手方の名称
- 調達要求番号

調達要領指定書	発 簡 番 号	0020
	調 達 要 求 番 号	2MCQ1CQ0003
	調 達 要 求 年 月 日	令和4年4月1日
	作 成 部 隊	装備計画部 需品課
	作 成 年 月 日	令和4年3月18日
品 名	外部用フタル酸樹脂エナメル (つや無) 3811 黒色 (1) (N2)	
仕 様 書 番 号	NQ-Z100019J	

指定事項：次について、仕様書を補足する。

2.2 調達品目・数量

品 名	カタログ製品名
外部用フタル酸樹脂エナメル (つや無) 3811 黒色 (1) (N2)	ネオフタリット フタルミー 又は同等以上のもの (他社製品を含む。)
この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

4.1 包装

4 L入とするほか、商慣習による。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は、“危険物の規制に関する規則”によるほか、適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

- a) 品名 (単価契約発注通知書による。)
- b) 物品番号 (単価契約発注通知書による。)
- c) 内容量
- d) 製造年月 (西暦年月)
- e) 納入年月 (西暦年月)
- f) 契約相手方の名称
- g) 調達要求番号

調達要領指定書	発簡番号	0021
	調達要求番号	2MCQ1CQ0003
	調達要求年月日	令和4年4月1日
	作成部隊	装備計画部 需品課
	作成年月日	令和4年3月18日
品名	外部用フタル酸樹脂エナメル (つや有) 1812 黒 (2) (N1.5)	
仕様書番号	NQ-Z100019J	

指定事項：次について、仕様書を補足する。

2.2 調達品目・数量

品名	カタログ製品名
外部用フタル酸樹脂エナメル (つや有) 1812 黒 (2) (N1.5)	ネオフタリット フタルミー 又は同等以上のもの (他社製品を含む。)
この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

4.1 包装

4 L入とするほか、商慣習による。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は、“危険物の規制に関する規則”によるほか、適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

- a) 品名 (単価契約発注通知書による。)
- b) 物品番号 (単価契約発注通知書による。)
- c) 内容量
- d) 製造年月 (西暦年月)
- e) 納入年月 (西暦年月)
- f) 契約相手方の名称
- g) 調達要求番号

調達要領指定書	発 簡 番 号	0014
	調 達 要 求 番 号	2MCQ1CQ0003
	調 達 要 求 年 月 日	令和4年4月1日
	作 成 部 隊	装備計画部 需品課
	作 成 年 月 日	令和4年3月18日
品 名	ラッカーエナメル 白	
仕 様 書 番 号	NQ-Z100019J	

指定事項：次について、仕様書を補足する。

2.2 調達品目・数量

品 名	カタログ製品名
ラッカーエナメル 白	アクリック1000 ダイシン ラッカーエナメル硝化綿 又は同等以上のもの（他社製品を含む。）
この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

4.1 包装

16 L入とするほか、商慣習による。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は、“危険物の規制に関する規則”によるほか、適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

- a) 品名（単価契約発注通知書による。）
- b) 物品番号（単価契約発注通知書による。）
- c) 内容量
- d) 製造年月（西暦年月）
- e) 納入年月（西暦年月）
- f) 契約相手方の名称
- g) 調達要求番号

調達要領指定書	発簡番号	0015
	調達要求番号	2MCQ1CQ0003
	調達要求年月日	令和4年4月1日
	作成部隊	装備計画部 需品課
	作成年月日	令和4年3月18日
品名	ラッカーエナメル 黒	
仕様書番号	NQ-Z100019J	

指定事項：次について、仕様書を補足する。

2.2 調達品目・数量

品名	カタログ製品名
ラッカーエナメル 黒	アクリック1000 ダイシン ラッカーエナメル硝化綿 又は同等以上のもの（他社製品を含む。）
この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

4.1 包装

16 L入とするほか、商慣習による。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は、“危険物の規制に関する規則”によるほか、適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

- a) 品名（単価契約発注通知書による。）
- b) 物品番号（単価契約発注通知書による。）
- c) 内容量
- d) 製造年月（西暦年月）
- e) 納入年月（西暦年月）
- f) 契約相手方の名称
- g) 調達要求番号

調達要領指定書	発簡番号	0016
	調達要求番号	2MCQ1CQ0003
	調達要求年月日	令和4年4月1日
	作成部隊	装備計画部 需品課
	作成年月日	令和4年3月18日

品名	ラッカーエナメル 黄
----	------------

仕様書番号	NQ-Z100019J
-------	-------------

指定事項：次について、仕様書を補足する。

2.2 調達品目

品名	カタログ製品名
ラッカーエナメル 黄	アクリック1000 ダイシン ラッカーエナメル硝化綿 又は同等以上のもの（他社製品を含む。）
この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

4.1 包装

16 L入とするほか、商慣習による。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は、“危険物の規制に関する規則”によるほか、適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

- 品名（単価契約発注通知書による。）
- 物品番号（単価契約発注通知書による。）
- 内容量
- 製造年月（西暦年月）
- 納入年月（西暦年月）
- 契約相手方の名称
- 調達要求番号

調達要領指定書	発簡番号	0017
	調達要求番号	2MCQ1CQ0003
	調達要求年月日	令和4年4月1日
	作成部隊	装備計画部 需品課
	作成年月日	令和4年3月18日
品名	ラッカーエナメル OD	
仕様書番号	NQ-Z100019J	

指定事項：次について、仕様書を補足する。

2.2 調達品目・数量

品名	カタログ製品名
ラッカーエナメル OD	アクリック1000 ダイシン ラッカーエナメル硝化綿 又は同等以上のもの（他社製品を含む。）
この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

4.1. 包装

4 L入とするほか、商慣習による。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は、“危険物の規制に関する規則”によるほか、適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

- 品名（単価契約発注通知書による。）
- 物品番号（単価契約発注通知書による。）
- 内容量
- 製造年月（西暦年月）
- 納入年月（西暦年月）
- 契約相手方の名称
- 調達要求番号

調達要領指定書	発簡番号	0018
	調達要求番号	2MCQ1CQ0003
	調達要求年月日	令和4年4月1日
	作成部隊	装備計画部 需品課
	作成年月日	令和4年3月18日
品名	ラッカーエナメル (つや無) 3811 黒色 (4L)	
仕様書番号	NQ-Z100019J	

指定事項：次について、仕様書を補足する。

2.2 調達品目・数量

品名	カタログ製品名
ラッカーエナメル (つや無) 3811 黒色 (4L)	アクリック1000 ダイシン ラッカーエナメル硝化綿 又は同等以上のもの (他社製品を含む。)
この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

4.1 包装

4 L入とするほか、商慣習による。

4.2 容器及び外装の表示

容器及び外装の表示は、“危険物の規制に関する規則”によるほか、適宜の方法によって次の事項を表示するものとする。

- a) 品名 (単価契約発注通知書による。)
- b) 物品番号 (単価契約発注通知書による。)
- c) 内容量
- d) 製造年月 (西暦年月)
- e) 納入年月 (西暦年月)
- f) 契約相手方の名称
- g) 調達要求番号

調達要求番号: 2MCQ 1CQ 0004

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	BQP7000000315	仕様書番号
油吸着マット	NQ-K100031E	
	作成	平成25年 2月27日
	変更	令和 2年 7月14日
	作成部隊等名	北海道補給処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道補給処において調達する市販品の油吸着マットについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 製品の呼び方

製品の呼び方は、仕様書の名称による。

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

3.2 性能等

性能等は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、調達品目表による。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の4.2による。

6 その他の指示

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調 達 品 目 表

調達要求番号		作成部隊等名	北 海 道 補 給 処
調達要求年月日		作成年月日	令和 2年 7月14日
仕様書番号	NQ-K100031E		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}	注記
油吸着マット	エー・エム・プロダクツ(株) ピグ油専用エコノミーマット MAT403A	-
	日米礦油(株) ピグ油専用マットパッド MAT403	
	日米礦油(株) ピグ油専用マットパッド MAT440	
	又は同等以上のもの (他社製品を含む。)	

注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

項目	内容
形状	シートタイプ, 100枚入/箱
吸着量	800 mL以上/枚
寸法	縦横40 cm~50 cm, 厚さ3 mmを標準とする。